



竹林の風

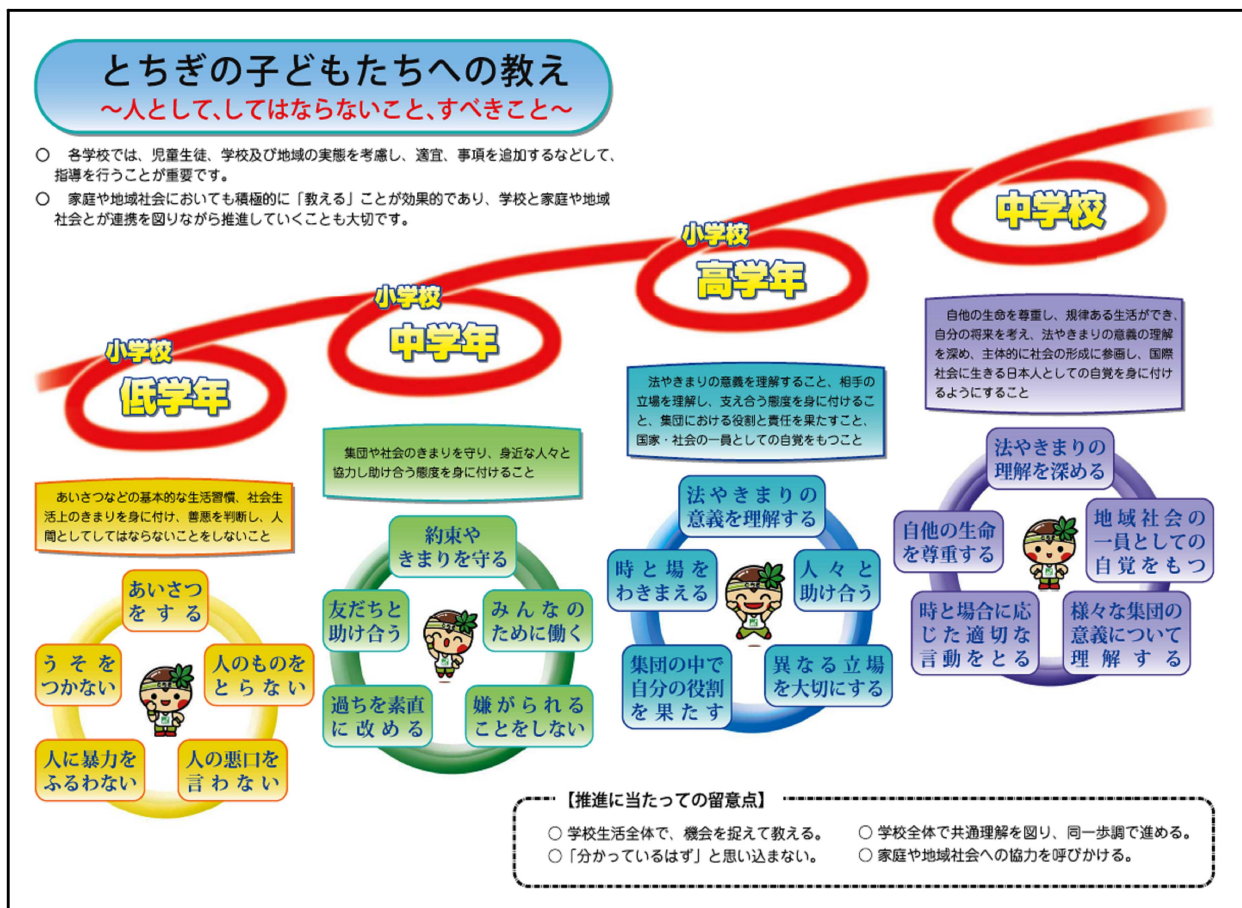
教えて育てる道徳教育

学校教育における道徳教育が充実するためには、道徳性を深める「素地」を築いていくことが必要です。

県教育委員会では、「素地」となる「人として、してはならないこと、すべきこと」を「とちぎの子どもたちへの教え」として示し、指導資料を作成しました。

各発達段階に合わせた内容を定め、それらが継続的に指導できるよう、系統性も踏まえた項目としましたが、地域の実態に合わせた項目を追加したり、啓発するための機会や子どもたちへの啓発方法を工夫したりするなどの自校化を図ることも効果的です。

教えるべきことはしっかりと教えることで、道徳的行動が子どもたちの内面から自発的に現れるような道徳性を育むことを目指しています。



※ 本資料は、栃木県ホームページからダウンロードできます。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/kyouiku/gakkoukyouiku/shou_chuugakkou/index.html

文化芸術体験活動

児童生徒の豊かな情操や創造力、発想力やコミュニケーション能力の育成のために、県教育委員会では学校で本物の文化芸術活動を体験できる機会を提供しています。

＜学校からの声＞



戸祭小学校 【山形交響楽団】

児童が知っている曲も多く、また、児童の目線でわかりやすく構成されていて、本物を身近に感じることができました。

明治中学校 【大蔵流狂言 山本会】

このような事業に参加することは、生徒が日本文化に触れる機会を得て、豊かな心を育むことに繋がるよい取組になるのではないかと感じました。



平石中央小学校 【劇団えるむ】

ワークショップから本公演までの間に、参加児童が意欲的に練習に取り組み、児童にとっては良い経験となりました。



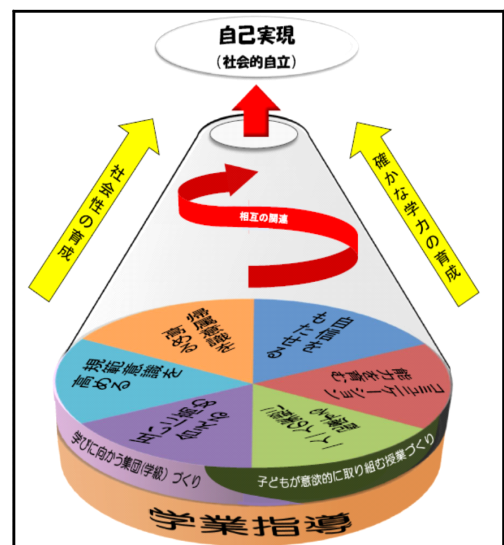
県教育委員会では次年度も、同様の取組を行います。各市町教育委員会をとおして募集いたしますのでお問い合わせください。(ふれあい学習課 TEL 028-626-3183)

学業指導の充実に向けて

児童・生徒指導は、本来一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる活動です。

本県においては、その具体策として“集団の中で学ぶ”という学校教育の特質を生かして、一人一人を成長させるという視点に立ち、それぞれの学級を「学びに向かう集団」に高めながら、児童生徒が自らの力で様々な不適応を解消し意欲的に学習活動に取り組めるよう指導・援助していく「学業指導」を推進しているところです。

平成24年度の4月には指導資料「学業指導の充実に向けて」が各先生方に配布されます。積極的に活用し、「学びに向かう集団」づくりを推進されるようお願いいたします。



【学業指導イメージ図】